

令和7年第4回久万高原町議会定例会

令和7年6月20日

○議事日程

令和7年6月20日 午後1時30分開議

日程第1 議案第54号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）

日程第2 議案第55号 令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第56号 令和7年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第4 請願第2号 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願

○追加議事日程

追加日程第1 議案第59号 動産の取得について

追加日程第2 議案第60号 動産の取得について

追加日程第3 議員派遣について

追加日程第4 発議第7号 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 阪本雅彦

4番 高橋誠

5番 光田優

6番 森博

7番 玉井春鬼

8番 大野良子

9番 瀧野志

10番 大原貴明

11番 熊代祐己

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	住野秀志	総務課長	西村哲也
住民課長	菅和幸	保健福祉課長	中川茂俊
建設課長	山内賢彦	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり戦略課長	高木勉	農業戦略課長	西森建次
会計管理者	岡真智子	病院事業等統括事務長	沖中敬史
教育委員会事務局長	大西洋三	消防本部消防長	大野秋義
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 渡部定明

事 務 局	(朝 礼)
議 長	本日の出席議員は１１名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。 (午後１時３０分)
議 長	ここでさきの６月１１日に行われました本会議の中で、大原議員の質疑に対し答弁した発言について、一部訂正したいとの申出があり、これを許可しましたので、その件について発言を求めます。 (菅住民課長を指名)
菅 課長	失礼いたします。お時間をいただきまして、答弁の訂正について、説明をさせていただきます。 議案第５４号「令和７年度久万高原町一般会計補正予算」の中で、県内１２市町の共同実施による災害に係る住家の被害認定調査支援システム構築業務委託料の説明をさせていただきました。 その議案審議の中で、大原議員より、罹災証明の発行等に関して、外部との協定などは結んでいないのかとの質疑に対しまして、結んでいないとの、私が答弁をしてしまいました。 しかしながら、実際には、平成２５年２月２５日に、愛媛県土地家屋調査士会との災害時における家屋被害認定調査に関する協定書を締結し、また、平成２９年６月８日には、愛媛県行政書士会との災害時における被災者支援に関する協定書を締結しておりました。 私の認識不足であり、おわびをして訂正をさせていただきます。
議 長	ただいま、菅住民課長から、さきの答弁について、訂正の発言がありました。が、御異議ございませんか。 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 議事を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第 1、議案第 5 4 号「令和 7 年度久万高原町一般会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

（森 博総務文教厚生常任委員長を指名）

森委員長 総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第 5 4 号について、6 月 1 2 日に委員会を開催して審査を行いましたので、その概要を一括して報告いたします。

議案第 5 4 号「令和 7 年度久万高原町一般会計補正予算（第 2 号）」

歳入歳出補正は、総額 2, 0 5 5 万 8, 0 0 0 円の増額補正で、累計 9 3 億 1, 1 6 9 万 4, 0 0 0 円となります。

歳入の予算の主なものは、国庫支出金では、物価対策対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、1, 7 5 1 万 7, 0 0 0 円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の増額、1, 1 0 0 万円。

繰入金では、財政調整基金繰入金の減額、マイナス 2, 7 5 6 万 4, 0 0 0 円。

町債では、過疎対策事業債の増額、1, 6 4 0 万円などとなっています。

本委員会関係の主な歳出予算は、総務費では、交通施策構築に向けた調査準備に係る業務委託料及び車両購入費の計上、1, 4 0 0 万円。

定額減税補足給付金の計上、1, 7 5 1 万 7, 0 0 0 円。

災害に係る住家の被害認定調査支援システム構築業務委託料の計上、6 8 9 万 8, 0 0 0 円。

民生費では、後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金の減額、マイナス 8 3

0万5,000円などとなっています。

審査において、総務課関係では、過去には専門職の職員が多数いたが、最近では研修制度や取組が不足しているのではないかと。特に、町の経営に関する専門職の不足が、計画や事業推進におけるコンサルタントへの過度な依存につながり、多額の費用が発生しているのではないかと。

また、現在の官庁簿記では、議会が町の経営を適切に監視することが困難であり、町民にも理解しやすい会計制度の導入が必要ではないかとの質疑に、研修は各部署で行われているものの、専門職の育成には長期間を要するため、コンサルタントへ依存する現状もある。

今後は職員全体、特に一般行政職においても、専門知識を習得する必要もあり、そのためにDXを活用した研修を進め、職員の成長を促したいとの答弁があった。また、公会計制度による諸帳簿の活用は透明性が高まるが、同時に、専門知識が必要なため、外部人材の登用も視野に入れ、決算後の公会計帳票の提出にも努めたいとの答弁があった。

新たな公共交通施策構築に関する1,400万円の予算の内訳は、車両購入費400万円と、事業計画等作成業務委託料1,000万円とのことであるが、公共交通に関しては、過去にも同様の調査や検討が行われており、改めて調査の必要あるのか、との質疑に、近年の県内における民間路線バスの見直しが急速に進んでおり、本町においてもその影響を受けることが大いに考えられるので、町全体の公共サービスの維持のためには、ニーズ調査や、公共交通、空白地を網羅する新たな計画が必要であり、そのためにはコンサルタントへの委託が不可欠である、との答弁があった。

民間路線バスの縮小が見込まれているとのことだが、単なる見込みだけで、具体的な計画が立てられているのか。

また、地域住民、特に高齢者の交通手段が非常に逼迫している現状において、いつまでも調査段階にとどまるのではなく、具体的な対策を早急に示すべきではないかとの質疑に、今回の事業計画作成では、住民ニーズの把握が不可欠であり、調査を通じて具体的な要望や苦情を洗い出し、それに基づいて計画を策定するとの答弁があった。

また、今回の業務委託は、公共交通の再診断を行い、今後の方向性や導入口

ードマップを作成するための調査研究であるとの答弁があった。

公共交通は、これまで何度も調査や検討が行われてきたにもかかわらず、具体的な対策が一向に進まない。

遠隔地に住む住民にとっては、買物に行くことすら困難であり、単なる調査や方向性を示すだけでなく、早急に具体的な対策を示すべきではないか。

また、地域運営協議会でライドシェアの調査をするので、どういう人が対象になるかという会議があったが、今回の公共交通計画とどう関係するのか、との質疑に、住民の移動手段が不足している現状は認識しており、今回の調査で、住民ニーズをより深く把握し、一日も早く事業を実施したい、と考えている。

また、地域運営協議会でのライドシェアに関する具体的な調査については、仕七川地区地域運営協議会で、公共交通の今後の在り方について検討したいとのことで、説明資料を配布したもの、との答弁があった。

以前は町内で広く活用されていた防災無線が、現在ではほとんど使われなくなり、町民が情報不足で困っているのではないか。特に、行政、議会、町民が協働する現状において、イベントなどの地域活動に関する情報共有の不足は重大な重大な問題ではないか、との質疑に、防災無線の活用については、様々な意見があることは認識しているが、現在の運用は、内規に基づいて運用している。

デジタル放送への切り替え後、放送頻度を徐々に減らし、イベント等の周知には使用していない現状であり、理解していただきたいとの答弁があった。

また、住民への周知方法としては、町の公式LINE、自治会長文書、広報誌、ホームページなど、他の手段を活用することも周知していきたいとの答弁があった。

インターネット環境が整備されている町内で、タブレットを通じて、高齢者や障害者など、誰もが行政サービスから取り残されないようにしていくべきではないか、との質疑に、タブレットはDX推進の有効なツールであるが、セットアップやバージョンアップ、プロバイダ契約といった障壁があるため、調査研究を行い、検討していきたいとの答弁があった。

これまで、防災行政無線で行われていた地域のイベント等の放送は、今後も行わないのかとの質疑に、防災行政無線は、現状の運用を継続し、地域イベン

ト等のお知らせは控えたい、との答弁があった。

4月1日からJRバスの時刻表が変更され、朝と夕方の便が減少したことで、町外への通勤や通学する学生が困っている。

今後も、時刻表の変更が見込まれる中で、住民の意見を聞きながら、苦情が出ないような時刻設定を行うための話合いの場を設けることが必要ではないか、との質疑に、今回の路線変更は、働き方改革、運転手不足が主な原因であり、町としてもJR四国バスに陳情を行っている。住民意見の反映は非常に大切であるため、各界代表者の意見などは参考にして、JRバスや他の民間路線バス会社と協議を進めていきたい、との答弁があった。

公共交通対策については、2年前にもコンサルタントを導入したにもかかわらず、具体的な成果が見られない現状であり、アンケート調査も必要ではあるが、公共交通会議の開催頻度を増やし、その場で意見を聞くことが重要ではないかとの質疑に、適切な時期に会議を開催し、議論を通じて方向性を出していきたいとの答弁があった。

移住定住交流促進事業が不採択となり、減額されたということであるが、それによる影響は、との質疑に、西谷地区地域運営協議会「手t o手」が申請していたものであり、事業自体は、以前から独自で事業を実施しているため、今回の不採択が事業に大きな影響を与えることはない、との答弁があった。

住民課関係では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進事業の具体的な内容や、減額理由についての質疑に、この事業は運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から、介護が必要になる一歩手前の状態であるフレイルを予防し、高齢者の健康寿命の延伸と、社会保障制度の安定化を目指すものであるとの答弁があった。

また、今回の予算現額については、これまでの住民課で保健師を配置して実施してきたが、今後は保健師が常駐する保健センター、保健福祉課が中心となって実施することとし、所管課を保健福祉課へ変更したためである、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議 長	委員長の報告が終わりました。 ここで委員長報告に対する質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 森委員長、お引き取りください、 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。 (阪本雅彦産業建設常任委員長を指名)
阪本委員長	それでは、議案第54号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」 歳入の補正予算につきましては、総務文教厚生常任委員会で報告がありましたので、省略いたします。 本委員会関係の主な歳出予算は、農林水産業では、全国林業後継者大会の記念品制作業務委託料の計上、110万円。全国林業後継者大会で上映する林業に関するドキュメンタリー映像の作成業務委託料の計上、400万円。 商工費では、観光客誘致、旅行商品販路拡大プロモーション業務委託料の計上、200万円。面河アウトドアセンター指定管理委託料の減額、108万3,000円などとなっています。 審査において、まちづくり戦略課関係では、特別交付税措置を活用した観光プロモーション事業の意図と目的、期待する効果についての質疑に、JTBから派遣された地域活性化企業人が4月に着任後、本町観光分野における課題把握、観光協会の役割の検証をいただいている。四国島外への知名度の向上、着地型旅行商品、受入体制の充実により、観光協会会員向けのサービスの充実、三つの課題の対応が、事業の期待する効果であるとの答弁があった。 派遣型人材だけでなく、副業型やシニア型といった、多様な人材活用についても検討すべきではないか、との質疑に、副業型やシニア型の人材活用は、物

産、宿泊、アクティビティといった特定分野のスポット的な人材に非常に有益であると認識しており、今後、検討していきたいとの答弁があった。

プロモーションだけでなく、魅力的なコンテンツやサービス、施設の受入体制整備を並行して行うべきだと考えるが、具体的な取組は、との質疑に、着地型旅行商品の充実と、ハード、ソフト両面の受入体制整備は、同時並行で進めるべきであると認識している。

具体的な取組としては、石鎚山系連携協議会が進めるデジタルプラットフォーム「旅は人まかせ」の活用による旅行人材と観光客をつなぐ仕組みの構築、有利な補助事業を活用した民間事業所の施設の改修支援、インバウンド対応のためのDX技術導入、観光協会による観光事業者向けセミナーの実施など、地域全体のホスピタリーの向上に努める、との答弁があった。

ハード面での整備には時間と予算がかかるが、同時並行で進めることは可能か、との質疑に、ハード面は時間を要するが、四国カルスト連携推進協議会などとの連携によるソフト面の充実や、県道整備の予算確保といった地道な取組を継続していきたい、との答弁があった。

人材確保育成、観光協会の組織再編など、継続的な観光戦略実行のための仕組みを町はどのように考えているか、との質疑に、地域活性化企業人の任期が最長3年であることを踏まえ、現在は観光協会の既存人材の育成に重点を置いている。地域活性化企業人のあとを担える人材を観光協会で確保、育成することが重要であり、町としても、副業型やシニア型人材の活用も視野に入れながら伴走していく、との答弁があった。

派遣された人材が活躍できる環境づくりや、地域住民の理解と協力を得ながら、地域を盛り上げていく仕組みづくりが重要であり、これらがロードマップに盛り込まれているか、との質疑に、観光協会だけでなく、地域全体を巻き込むことが重要であると認識しており、インバウンド向け研修や、デジタルプラットフォームの活用などを通じて、会員や地域住民に利益を提供していきたい、との答弁があった。

地域活性化の起爆剤として期待された清流面河の運営で、経営が厳しいのは、特に体験部門が弱いのではないかと、との質疑に、開業して間もないため、認知度が低いこと、運営ノウハウの不足、体験イベントの少なさ、そして溪泉亭と

の競合が要因であると認識している、との答弁があった。

同じ溪谷内の指定管理施設である二つの施設の観光資源としての方向性は、との質疑に、町有観光施設経営管理検討委員会での議論された点は、清流面河は3年の指定管理終了後、町内外に公募する方針としている。一方、面河茶屋を含む溪泉亭については、土砂災害特別警戒区域に指定されており、対策に多額の費用が必要であること。

施設の老朽化も進んでいることから、除却の方向が検討委員会に出されているので、その意見を尊重したい、との答弁があった。

溪泉亭での指定管理は、本年度、令和7年度で終了するが、新たな拠点施設である清流面河の運営状況も思わしくなく、溪泉亭が指定管理を終了し、清流面河も運営主体が不透明な状況では、町外からの公募があったとしても、経営基盤を持つ事業者が現れるかどうか。そういう想定は、との質疑に、公募に手が挙がらない可能性も視野に入れている。その上で、現在、溪泉亭内で面河茶屋を運営している団体に、そのノウハウを清流面河で発揮してもらいたい、と説明しているとの答弁があった。

溪泉亭の廃止、除却は、面河溪の観光戦略に与える影響として、面河茶屋を拠点として、面河溪の魅力を守り、PRする取組をしてきた面河溪を愛する会の活動拠点が創出されること、昭和初期の歴史的建造物としての保全活用及び宿泊機能が創出されること、これらの機能消滅により、面河溪の観光的価値が大きく損なわれるが、との質疑に、溪泉亭が面河溪で果たしてきた役割は非常に大きかったと認識している。その上で、溪泉亭のノウハウを清流面河で発揮してほしいという意図があり、清流面河を面河溪の中核施設として整備した意図もある。

溪泉亭の保全、活用や、愛する会の活動拠点でもあるが、財政的な負担など、厳しい状況を理解いただきたいとの答弁があった。

今後、面河溪の観光戦略において、町外の民間人材の活用を聞く機会が少なかったが、過去の委員会で議論されたサウンディングや、PPP（公民連携）PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）のような官民連携の取組や、民間からの観光資源の提案があった場合、町の検討意欲については、との質疑に、民間連携や外部からの投資の重要性は理解している。大手民間事

業者が参入するようなケースは理想的であり、現実的には、収益性の観点から、非常に厳しいと考えているが、もし民間からの提案があれば、積極的に検討していきたいと、町長から答弁があった。

プレミアム商品券は好評で、早期に完売するなど、仕事や交通手段の制約、経済的な理由から購入機会を逃したり、購入を諦める層（高齢者や経済的弱者）などが存在する。

本当に支援が必要な人々が利用できない状況は改善すべきではないか、との質疑、今回のプレミアム商品券も人気で、早期完売した。購入希望者の不便をかけた点については、今後の検討会で参考にさせていただきたい、との答弁があった。

観光協会の業務委託による新たな旅行商品の販売開始時期は、また観光客増加による渋滞など、受入体制の整備はどのように考えているのか、との質疑に、旅行商品を販売するには、旅行業の登録が必要であり、最短でも年度内の開始は難しい。受入体制としては、四国カルストでは、国による社会資本整備事業が、本年度２０２５年度から進められる予定であり、これにより、道路状況が改善される見込みである。

また、中津地域は町単独の地域振興イベント補助を活用し、交通警備の配置などで対応している、との答弁があった。

四国カルストにおける観光車両の周遊ルートの徹底や、花桃の里の迂回路に関する取組については、との質疑に、四国カルストの混雑時には、津野経由の２車線の基幹林道を利用するようアナウンスし、渋滞緩和に努めている。

また、町内の民間タクシー事業者が、梶原町と共同で有償運送事業を国の採択で開始しており、その活用も視野に入れている、との答弁があった。

将来の四国カルストへのアクセス道路となる林道天狗高原休場線の整備状況と、完成年度は、との質疑に、この路線は平成２１年度から令和１５年度で開設が計画されており、現在の進捗率は４７％であるが、近年の資材高騰などの影響により、計画期間が約１０年ずれ込む可能性が高い、との答弁があった。

林業戦略課関係では、町の奥地には未整備の林地が多く存在し、所有者の自助努力だけでは整備が進まないと思うが、全国植樹祭、林業後継者大会という機会を捉え、水源林造成事業の連携を検討すべきでは、との質疑に、この事業

は国の事業であり、水源涵養や土砂流出防止、生物多様性保全といった森林の公益的機能の向上を目指すものであり、森林の管理が可能になるという点で、町としても、森林経営管理制度と併せて、積極的に活用していきたい、との答弁があった。

分収造林契約が森林所有者にもたらすメリットは、との質疑に、植栽、下刈り、間伐などの保育に関する労力と費用に係る部分を国が実施するため、森林整備の負担が大幅に軽減され、成長した木材を伐採した際に、木材販売収益が分収されるとともに、専門的な森林整備により、高品質な森林造成が可能となる。また、土砂災害などの災害リスクも軽減される、との答弁があった。

この事業が森林所有者にとって大きなメリットがあることを踏まえ、町として積極的に推進していく考えがあるのか、との質疑に、町として、公益的機能を重視した森林整備が非常に重要であると考えている。今後、所有者からの相談があれば、森林整備センターへ取次ぎを行い、森林経営管理制度における意向調査の情報と、森林整備センターに提供するなど、国の制度と連携して推進していきたい、との答弁があった。

久万高原町で開催される全国植樹祭、林業後継者大会は貴重な機会である。上浮穴高校森林環境科との連携はどのように考えているか、との質疑に、生徒たちに大会へ積極的に参加してもらうよう働きかけを行い、大会での発表の場や、大会宣言を読み上げる機会を設けるなど検討している、との答弁があった。

上浮穴高校森林環境科の生徒は、林業への強い意欲を持って入学している。映像制作の分野で、林業に関するドキュメンタリー映画作成に協力してもらうなど、大会や関連事業を、高校の振興にもつなげるべきだと思うが、との質疑に、ドキュメンタリー映画制作における上浮穴高校の生徒たちにも協力をお願いし、映像制作のノウハウを学ぶ機会を提供するなど、双方で協力していきたい、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

		(なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 阪本委員長、お引き取りください。 各委員長の報告が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑をされる方はございませんか。
		(なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。
		(なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 本案に対する委員長の報告は可決です。 報告のとおり決定することに御異議ございませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第５４号「令和７年度久万高原町一般会計補正予算（第２号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。
議	長	日程第２、議案第５５号「令和７年度久万高原町国民健康保険診療所事業特

別会計補正予算（第１号）」を議題とします。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

（森 博総務文教厚生常任委員長を指名）

森委員長 議案第５５号「令和７年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）」

総額６１３万２，０００円の減額補正で、累計４，０９６万４，０００円となります。

歳出予算の主な内容は、父二峰診療所診療業務委託料の増額、１３３万円。面河診療所人件費の減額、マイナス１，４６０万５，０００円。面河診療所医師派遣委託料の増額、６７９万円。

歳入予算の内容は、一般会計繰入金の減額、マイナス１１３万２，０００円。医師人件費補填金の減額、マイナス５００万円となります。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上でございます。

議長 委員長の報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。
森委員長、お引き取りください。

議長 委員長の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

		(なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 本案に対する委員長の報告は可決です。 報告のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 5 5 号「令和 7 年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。
議	長	日程第 3、議案第 5 6 号「令和 7 年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。 本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。 (森 博総務文教厚生常任委員長を指名)
森委員長		議案第 5 6 号「令和 7 年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」 総額 8 3 0 万 5, 0 0 0 円の減額補正で、累計 1 億 7, 5 5 9 万 1, 0 0 0 円となります。

歳出予算の内容は、高齢者の保健事業と介護保険の一体的推進事業に係る費用の減額、マイナス８３０万５，０００円。

歳入予算の内容は、一般会計繰入金の減額、マイナス８３０万５，０００円となります。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上でございます。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

森委員長、お引き取りください。

森委員長

続きまして、その他がございますので、報告させていただきます。

その他として、B＆G海洋センター施設に関して、テニスコートの人工芝の剥がれは、子供から大人まで利用する中で、部分的な補修はされているものの、人工芝の剥がれや膨らみが利用者のけがにつながるおそれがある。

また、遊具の裏にある川は、子供が転落するなど、危険であるという報告があり、注意喚起をお願いしているが、子供が立入りらないように、周囲をフェンスで囲むなどの具体的な対策の検討が必要であるとの意見に、テニスコートの人工芝は、設置から相当な年数が経過しており、部分的な劣化があるが、全面張り替えは高額となるため、部分的な改修で安全を確保している。改めて現地を確認し、張り替えの必要性を含めて、調査検討していくとの答弁があった。

また、遊具裏の川については、一時的に注意喚起の表示と、コーンを設置して対応しているが、補助金の活用も視野に入れつつ、都市公園の管理課とも連携して、今後の具体的な対策を検討していきたいとの答弁があった。

消防団の機械器具について、高齢化が進む地域では、火災時に必要な４人の

隊員がそろわないことが多く、重い機械器具やホースの運搬が困難であり、軽量化された機械器具はないのか、との質疑に、軽量ホースは存在するが、可搬ポンプについては、現状、軽量なものはないと認識している。

可搬ポンプも、以前よりは多少軽くなっているものもあるため、更新に合わせて今後検討していく、との答弁があった。

以上で報告を終わります。

議長 委員長報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
森委員長、お引き取りください。

議長 委員長報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号「令和7年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 日程第4、請願第2号「核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願」を議題とします。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長 総務文教厚生常任委員会に付託されました請願第2号「核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願」について、6月12日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

審査では、最初に紹介議員からその理由と趣旨説明がありました。

質疑では、原子力発電や地球温暖化といった大きな問題は、議会として具体的な意見を出すのは現状では難しいとの意見がありました。

討論では、唯一の戦争被爆国として、非核三原則を掲げ、様々な場を通じて、核兵器の軍縮、不拡散を訴え、核兵器廃絶に前向きに取り組んでいる状況にあり、核兵器禁止条約については、外交上の大きな問題であり、本町議会として、当該意見書を採択することは控えるべきとの反対討論がありました。

採決した結果、採択すべきとする者、少数と認め、請願第2号は不採択すべきものと決定しました。

以上です。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

森委員長にお聞きをします。

地方自治法では、受理された請願の議案審査において、委員長や副委員長は公平性と中立性を確保すべきとされています。

請願に必要とされる紹介議員については、委員会審議への影響や、審議の中立性、公平性を踏まえ、議会運営のルールや慣例として、役職にある議員は紹介議員になることを避けるべきとされ、地方議会においては、議長、副議長及び請願を審査する委員会の委員長、副委員長は紹介議員にならないことが一般的であります。こういうことは御承知のこととっております。

そういう中で、今回、請願審議において、同委員会の副委員長が紹介議員を兼ねていたと考えますが、委員会を統括する森委員長として、審議はどのように公平公正に留意して進められたのか、お聞きをいたします。

議 員

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

今回の請願の審議に当たりましては、請願の提出者が、総務文教厚生常任委員会副委員長の大野議員でございます。それに関しまして、扱いをどうするかということを、議会運営委員会の中で検討させていただきました。

その中で、今回に限り、副委員長という立場ではございますが、その副委員長の業務を一旦離れて、紹介議員として、今回は提案することを認めるということになりました。

今後につきましては、今、岡部委員が言われましたような、慣例に従いまして、副委員長としての請願の提出は控えていただくといったことを話し合っております。

	以上でございます。
議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	お話を聞きますと、釈然としません。なぜかと言うと、この請願の内容は、以前にも出てきたと記憶しています。そのときは役職ではなかった。今回は役職なんです。 今回、今、委員長言われた、今回は特別として、例外として、と言われた。例外、どういう意味で重要な例外として扱ったのでしょうか。
議 長	ここで、暫時休憩します。(午後 2 時 1 7 分) (休 憩)
議 長	休憩前に続き、会議を開きます。(午後 3 時 5 7 分) まず、冒頭に、今回の請願に対しまして、受理してからの取扱いに関しまして、私、議長としまして、配慮が足りませず時間がかかってしまいましたこと、おわび申し上げます。 引き続き、これより森議員の答弁より、会議を開きます。 (森 博総務文教厚生常任委員長を指名)
森委員長	私が、ただいまの発言の中で、今回だけは受理したと言ったことは誤りでしたので、取消をさせていただきます。
議 長	森委員長、お引き取りください。
議 長	(高橋末廣議員を指名)
高橋末廣	先ほどの件でございますが、議会運営委員会の中で協議した方針は、運営上

議 員	の配慮が足りませんでした。 今回の意見を踏まえ、今後、協議していきたいと思います。
議 長	これより討論に入ります。 討論される方はございませんか。 (大野良子議員を指名)
大野議員	請願に対して、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。 2021年に発効した核兵器禁止条約は、使用、実験はもとより、開発、製造、備蓄、移転そして威嚇も禁じた人類史上初めての、核のない世界を実現するための条約です。 広島・長崎に原爆が落とされて今年で80年になります。 辛うじて生き残った被爆者は、放射線による後遺症に苦しみながらも、二度と同じようなことを起こさせてはならないと、核兵器の非人道性と、その廃絶を、あらゆる場に出て、世界に訴えてきました。 この活動が評価され、昨年12月、日本原水爆被害者団体協議会。被団協がノーベル平和賞を受賞しました。 被団協の運動は、核兵器禁止条約の署名と、批准を政府に求める内容と同じだと、私は思います。 核兵器の保有を認める今のNPT核不拡散条約の下でも、今、核兵器の保有国は増えてきております。ロシア、アメリカ、中国、イギリス、フランス、パキスタン、イスラエル、インド、北朝鮮、9か国となり、1万2,000発、1万3,000発とも言われておりますが、核兵器が実際につくられて、今あります。 核兵器の使用も口にする国もあります。これではますます核兵器が増え、危険が増す事態になります。今こそ、被爆者の声に耳を傾け、日本政府は唯一の戦争被爆国として、指導的な役割を果たすべきだと思います。そのためにも、核兵器禁止条約に署名批准すべき、また、批准するまでは、オブザーバーとして参加すべきだと思います。

また、久万高原町、その他の市町と同様、非核宣言をしております。

被爆者手帳を持っておられる方もおられます。久万高原町から核のない社会をつくる機運も、私も一緒に盛り上げていきたいと考えております。

これで賛成の討論を終わります。

議長 そのほか、討論はありませんか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願について、反対の立場から討論いたします。

核兵器の廃絶という目標に異論はありませんが、核兵器のない世界を実現するには、核を持つ国々を巻き込んだ、段階的な軍縮が不可欠であります。

そのために、政府は唯一の戦争被爆国として、非核三原則を掲げ、様々な場を通じて、核兵器の軍縮、不拡散を訴えております。

政府の核兵器禁止条約の署名・批准につきましては、外交上の大きな問題で、慎重な対応が求められ、本町議会として、それを政府に強く求めることは控えるべきではないかと、私は思います。

そのことから、この請願の採択には反対をいたします。

議長 そのほか、討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論を終わります。

これより採決します。

この採決は、起立によって行います。

請願第2号に対する委員長の報告は不採択です。

この請願を採択することに賛成の方は、御起立願います。

		(賛成者起立)
議 長	起立少数です。	
	したがって、請願第2号「核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願」は、委員長報告のとおり、不採択することに決定しました。	
議 長	ここで、しばらく休憩いたします。	(午後4時06分)
	(休 憩)	
議 長	休憩前に続き、会議を開きます。	(午後4時07分)
	ここで、先ほど行われました産業建設常任委員会の報告の中で、委員長より、報告に一部追加したいとの申出があり、これを許可しましたので、その件について、発言を求めます。	
	(阪本雅彦産業建設常任委員長を指名)	
阪本委員長	その他としての部分が入っておりませんでした。	
	政府が米不足対策に力を入れている一方で、町内の農地集約が進んでいない現在、小規模農家が廃業し、大規模農家への集約は進んでいるものの、集約後の規模は3から5ヘクタールにとどまっている。このままでは米の安定生産に支障が出るとの質疑に、集約化が進まない主な要因として、町の急峻な地形に点在する小規模な棚田が要因としてある。	
	圃場整備が完了している地区については、農地の再編を進めているものの、その他の小規模農地については、事業化が困難であり、耕作放棄地になる可能性がある、との答弁があった。	
	中規模農家が持つ機械が、小規模農地で利用できないことや、小規模なため、受託が進まない現状から、今後も農家の廃業が進む。また、廃業後も近隣への配慮から、草刈りなどの維持作業が必要となることや、受託された農地が一定年数達すると、返却されるケースがある。	

今後の生産量を考慮し、小規模区画整理事業の要望調査を行うべきだと思うが、との質疑に、補助事業の活用には、5ヘクタール以上の面積が必要であり、中小規模の区画整理は補助対象外である。小規模区画整備事業については、他県の事例も参考にしながら、対象農地の要望調査について、今後、考えていきたい、との答弁があった。

旧父二峰村時代の火葬場跡地から、下野尻の馬酔谷までの町道農祖峠線について、過去に災害時の避難ルート整備計画があったと記憶している。その後の進捗状況については、との質疑に、町道農祖線が、車道と歩く道であることを確認した上で、避難ルートとしての現状は把握していないため、調査、確認を行う、との答弁があった。

以上です。

議 長 委員長の報告が終わりました。
ここで委員長報告に対する質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
阪本委員長、お引き取りください。

議 長 委員長の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

		(なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 本案に対する委員長の報告は可決です。 報告のとおり決定することに御異議ございませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	お諮りします。 お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。
議	長	追加日程第１、議案第５９号「動産の取得について」を議題とします。 提案理由の報告を求めます。
		(西村総務課長を指名)
西村課長		議案に基づき報告
議	長	提案理由の説明が終わりました。

		これより、質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 議案第５９号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第５９号「動産の取得について」は、原案のとおり可決しました。
議	長	追加日程第２、議案第６０号「動産の取得について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 (菅住民課長を指名)
菅	課長	議案に基づき報告
議	長	提案理由の説明が終わりました。

		これより、質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 議案第 6 0 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 6 0 号「動産の取得について」は、原案のとおり可決しました。
議	長	追加日程第 5、議員派遣についてを議題とします。 議員派遣については、別紙、議員派遣の件のとおり決定したいと思います、御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しまし

議	長	ここで、しばらく休憩いたします。	(午後 4 時 1 6 分)
		(休 憩)	
議	長	休憩前に続き、会議を開きます。	(午後 4 時 2 0 分)
議	長	お諮りします。	
		お手元に追加議事日程が配付されております。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。	
		(異議なしの声)	
議	長	異議なしと認めます。	
		したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。	
議	長	追加日程第 4、発議第 7 号「議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題とします。	
		お諮りします。	
		久万高原町議会委員会条例第 6 条及び第 7 条第 3 項の規定により、10 人の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、閉会中に審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。	
		(異議なしの声)	
議	長	異議なしと認めます。	
		10 人の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、閉会中に審査することに決定しました。	
		ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、久万	

高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたします。

議会改革特別委員会委員の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

渡部局長 朗読いたします。

高橋末廣議員、岡部史夫議員、阪本雅彦議員、高橋 誠議員、光田 優議員、森 博議員、玉井春鬼議員、大野良子議員、瀧野 志議員、大原貴明議員。以上10人です。

議 長 お諮りします。

朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、委員の選任は、ただいま指名したとおりに決定しました。

休憩中に委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

委員会は、年長議員が臨時に委員長職の職務を行ってください。

ここでしばらく休憩いたします。(午後4時23分)

(休憩)

議 長 休憩前に続き、会議を開きます。(午後4時24分)

休憩中に開催されました議会改革特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、報告がありましたので、事務局長に氏名を朗読させます。

渡部局長 朗読いたします。

議会改革特別委員会委員長、瀧野 志議員、副委員長、玉井春鬼議員。

		以上です。
議	長	正副委員長は、ただいま朗読のとおり決定しました。 なお、本委員会は、閉会中に調査するとともに、調査終了までお願いいたします。
議	長	お諮りします。 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。 したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。 これで、本日の会議を閉じます。(午後 4 時 2 5 分) 町長の挨拶を求めます。 (河野町長を指名)
町	長	6 月議会閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。 議員の皆様方には、提案をいたしました議案、それぞれお認めをいただきまして誠にありがとうございました。 また、本会議あるいは委員会で貴重な提案もいただいております。しっかりとこれからの行政の運営に反映してまいりたいと思います。 6 月、大変これまでにない暑さが続いております。どうぞ議員の皆様方には、十分に御自愛賜ますようお願い申し上げ、6 月議会のお礼の挨拶に代えさせていただきます。 大変お世話になりました。ありがとうございました。
議	長	それでは、閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会においては、慎重審議いただきまして誠にありがとうございます。

活発な議論のおかげで、予定した議題を全て終えることができました。

議長就任以来初の定例会ということで、緊張もありまして、不手際があったかと思いますが、今後、邁進してまいります。

今回の議論を踏まえ、次の定例会はより活発で、円滑な議会運営に尽力していきたいと思います。引き続き御指導御協力のほどをよろしくお願いします。

それでは、これにて定例会を終了いたします。

以上で、令和7年第4回久万高原町議会定例会を閉会します。

事 務 局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員